



令和8年2月16日

四国運輸局

宇和島自動車株式会社の乗合バス運賃の上限変更認可について

四国運輸局は本日、令和7年11月27日付けで宇和島自動車株式会社（愛媛県宇和島市）から申請のあった、一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）の運賃の上限変更認可申請について申請のとおり認可しました。

1. 改定内容：

- ①平均改定率：18.68%
- ②初乗り運賃：200円（実施運賃：180円）
 - 現行初乗り運賃：160円
- ③基準賃率：45.00円
 - 現行基準賃率：38.00円

2. 実施予定年月日

令和8年4月1日

【参考】

○ 主な区間運賃

区間	片道運賃			1ヶ月通勤定期※2	
	現行運賃	上限運賃※1	実施運賃	現行運賃	実施運賃
宇和島駅前～城辺営業所	1,450円	1,700円	1,500円	37,380円	39,060円
宇和島駅前～吉田出張所	330円	530円	350円	13,860円	14,700円
宇和島駅前～近永駅前	440円	880円	450円	18,480円	18,900円

※1 片道運賃の上限運賃は1. ②③に基づいて算出する金額。

系統により距離が異なる場合は系統ごとに算出されます。

※2 1ヶ月通勤定期は片道運賃の実施運賃に基づいて算出する金額。

○ 宇和島自動車株式会社の過去の上限運賃改定状況（過去3回分）

令和元年9月5日（消費税転嫁8%→10%）

平成26年3月4日（消費税転嫁5%→8%）

平成9年6月10日

【問い合わせ先】

四国運輸局 自動車交通部 旅客課 宮野、山下、小早川
電話：087-802-6771